

平成23年第4回（9月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成23年第4回（9月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

今年の夏はことのほか暑く、熱中症などで病院へ搬送される方も多くおられ、市民の皆様の健康面での心配をしているところです。また、全国的には節電の呼びかけがなされ、エネルギー問題に大きな関心が寄せられていることはご承知のことと思います。

国会では、再生可能エネルギー特別措置法が成立する運びとなり、本市でもまちづくりに大きく影響のあることと捉えています。この政策転換を契機と捉え、新しいエネルギー政策のあり方について議論を深め、市民の皆様とともに市の魅力を高め、将来世代への貢献を図るための体制を作りたいと考えています。

さて、プロジェクトチームでは、市政運営上特に重要で戦略的かつ組織横断的な検討が必要な案件について検討を重ねておりますが、各プロジェクトチームの6月以降の進捗状況についてご報告申し上げます。

まず、「新図書館整備検討プロジェクトチーム」では、基本構想がまとまり、先の6月議会総務文教常任委員会においてその概要を説明させていただいたところです。現在、基本計画策定に向け、先般8月11日に今年度第3回目の会議を開催いたしました。

本年度中に今後4回程度の会議を予定しており、市民フォーラムを開催するなど市民の意見も聞きながら、来年2月には基本計画（素案）を策定したいと考えています。

次に、「生活交通システム検討プロジェクトチーム」について申し上げます。生活交通システム検討プロジェクトチームでは、先般開催した地域公共交通会議での意見や感想を受け、「瀬戸内市生活交通ネットワーク計画（牛窓地域計画）」について、さらに内容の検討をしております。今後は、地元に対して丁寧な説明を続けながら、結論を出していきたいと考えています。また、6月議会での行政報告でも申し上げたとおり、今後、市内の他地域についても地域にあった交通システムについて検討したいと考えています。

次に、「新病院建設構想検討プロジェクトチーム」については、基本構想策定により当初の役割は終了したことから、今後は、新たに設置した「瀬戸内市病院事業整備等検討プロジェクトチーム」により、新病院建設に係る連絡調整、地域包括ケアシステム導入の調整、牛窓診療所の整備等について検討することとしています。

次に、「瀬戸内市ごみ30%減量作戦プロジェクトチーム」では、6月17日に会議を開催し、ごみ減量施策の進捗状況と23年度に重点的に取り組む事項について協議しました。具体的には古紙の分別回収（ステーション回収）を定期的に実施していく検討がなされ、現在準備を進めているところでございます。

最後に「子ども教育検討プロジェクトチーム」につきましては、従来から検討してきた特別支援教育の充実と学力向上を図ることから、今年度は就学前の保育園と幼稚園、さらに小学校との連携強化を図るための体制づくりに取り組むことにしており、8月には職員を対象として保幼小連携研修会を開催したところです。合わせて子育てや発達障害等の相談窓口として子育て相談センターの設置に向けて検討しています。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

○ 総合防災訓練について

9月4日に実施します「瀬戸内市総合防災訓練」は、東日本大震災を踏まえ、今回初めて津波による被害も想定したものとし、岡山県、倉敷市、備前市との合同による広域的な訓練を予定しております。

瀬戸内市のメイン会場は、牛窓中学校グラウンドで、陸上・海上自衛隊、第六管区海上保安本部の協力もいただき、海上自衛隊のヘリコプターや海上保安部の船舶による山間孤立地区や孤立した島しょ部地区の市民を救出する訓練なども行うこととしております。

また、8月21日には今城コミュニティで防災訓練を実施しましたが、今後も各地域での防災訓練等の実施を予定しており、これにより市民の防災意識を高めるとともに、自主防災組織も育成していきたいと考えております。

○ 福島県富岡町災害対策本部への支援について

東日本大震災による福島第一原発事故の影響により、警戒区域の指定がされている福島県富岡町は、郡山市の産業交流館「ビッグパレットふくしま」内に災害対策本部を設置しています。

本市からは、6月末から8月末までに、職員16名を派遣し、一時帰宅者の連絡調整等の業務支援を行ってきました。

震災以後、不眠不休で業務を行ってきた富岡町職員の健康面の負担軽減が図れたと非常に感謝されております。

今後も支援の要請があれば、積極的に対応したいと考えており、派遣職

員に係る旅費等につきましては、現予算の不足額を予備費による充用で対応いたしております。

○ 台風6号に係る避難勧告について

平成23年7月19日、大型で非常に強い台風6号の接近が予想されたため、災害対策本部を設置し、住民や関係機関への警戒の呼びかけや、台風の進路や被害状況などの情報収集に努めました。その中で、20時40分の気象情報では、暴風、波浪、高潮警報、大雨、雷、洪水注意報が発令され、高潮警戒期間は、翌日20日0時から6時で、ピークは20日2時頃、最高潮位は標高1.9mと予想されました。

この予想最高潮位は、「避難勧告の判断基準・伝達マニュアル」に示されている危険潮位である1.8mを超えており、低地では冠水することが予想されたため、21時をもって沿岸域に避難勧告を発令しました。

結果としては、台風の進路が南東にそれ、雨量も少なく被害は最小限に留まりましたが、災害時の対応では、マニュアルを指針としながら、刻々と推移する状況から最悪を想定して行動すべきであります。したがって、今回の避難勧告の判断は正しかったものと考えていますが、今回の避難勧告の発令を通して、体制の見直しが必要な部分などの課題も確認できたため、今後の見直しに役立てていきたいと思っております。

総合政策部関係

○ 定住化の促進について

平成23年度の分譲宅地の販売目標は19件であります。この目標達成に向けて、住宅情報誌への掲載や、大阪定住相談デスクに出展するなど宣

伝PR活動を行っております。8月15日現在、オリーブ団地牛窓で9件の契約が成立しております。現在、震災の影響もあって関東方面からの問い合わせも多いことから、今後は、関東方面での宣伝やPR活動も推進したいと考えおり、今議会へ関連予算を計上しておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は、平成21年度からの総務省事業として、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、三大都市圏及び政令指定都市の人材を積極的に誘致活用することにより、地域力の維持・強化及び地域の活性化や定住促進を図るために創設された事業であります。協力隊員は、農林水産業への支援活動、環境保全の支援活動、地域資源（観光・特産品）の発掘支援活動、地産・地消の推進支援活動、地域おこしの支援活動、住民の生活支援活動に従事します。

活動期間は1年以上3年程度で、経費は隊員1人当たり1年間で350万円を上限に支出し、市に対しては特別交付税措置による財源補填が行われます。

当市におきましても、この事業を活用して今回1人の隊員を公募し、地場農水産物を活用した加工品の開発や空き家再生活動等に従事していただく予定としており、今議会へ関係予算を計上しておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 錦海塩田跡地活用の推進について

跡地内の維持管理につきましては、市民の安全安心を守ることを第一に、法律、条例等の規定に則り、適切な管理に努めているところであります。

今後の跡地活用につきましては、従前ご説明しておりますとおり、議会代表、周辺住民、漁業関係者、農業関係者及び専門家の方々を交えた組織を立ち上げ、検討していただく方向であります。この組織に参画していただけるよう、関係者の方々と交渉を重ねた結果、皆様方のご協力によりまして、第1回目の「錦海塩田跡地活用検討委員会」を9月5日に開催することが決まりました。

今後は、様々な方向から知恵を出し合いながら、跡地の有効活用の方向性を検討してまいります。この検討委員会での議論を基に、議会特別委員会、また本会議での議論をお願いすることになると考えておりますので、今後とも議員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

○ 環境配慮型社会（スマートコミュニティ）構想研究会について

先日、岡山モデルの「スマートタウン社会」の構築を目指す、県との意見交換会がありました。これは、太陽光発電や小水力発電等の新エネルギーの導入促進や、蓄電機能も有する電気自動車の活用を図るなど、地域内のエネルギー利用効率を上げるシステムの社会実証を進めるものです。

当市としましては、(仮称)環境配慮型社会（スマートコミュニティ）構想研究会の設置に向けて、県と協議をしているところであり、今後、新エネルギーの積極的な活用等を検討研究していきたいと考えております。

○ 大学との包括連携協定について

6月の行政報告でお知らせしました大学との包括連携協定につきましては、去る7月12日、岡山商科大学との間に包括連携協定を締結し、連携事項の円滑な推進を図るため、連携推進協議会を設置いたしました。

今後は、連携推進協議会を中心に、文化、産業、学術などの分野におい

て、大学と市が互いに、人材、知識、研究成果などについて交流・活用したいと考えています。

○ 決算状況と今後について

平成22年度の決算状況は、歳入面で地方交付税及び地方交付税の振替財源である臨時財政対策債が増額となり、残余分を基金へ積み立てることができました。、これまで財政健全化に向け、職員一丸となって努力してきた取組の成果により、財政の硬直化を示す経常収支比率をはじめ、財政健全化判断比率である実質公債費比率や将来負担比率のいずれの数値も前年度よりも好転しています。

しかし、合併特例債の借入期限となる平成26年度末までに取り組んでおくべき大型プロジェクトも多く、また地方交付税の合併特例措置終了後の財政運営を維持するため、今後はますます事業の取捨選択が必要となってくると思われ、その一環として、本年度も中期財政見通しを立てるために、関係部課に対するヒアリングを実施しております。

市民生活部関係

○ 長島の将来構想の提出について

去る7月29日、厚生労働省へ長島両園の将来構想を提出することができました。提出に至るまでの経緯ですが、6月2日には県知事と県議会議長へ将来構想を提出し、実現に向けた協力を要請しました。そして、6月10日には市議会にて陳情の採択を受け、続いて6月13日には県議会においても陳情の採択を受けました。この陳情は、長島両園の入所者自治会長名によるものですが、採択により地元議会及び行政の後押しを得ている

ことの証となり、将来構想の実現に向けての大きなステップになったものと感じております。ここに至るまでには、多くの皆様のご尽力とご協力を頂いてきたところであり、感謝申し上げます。

また、7月28日には、長島両園の入所者自治会長と共に「邑久光明園・長島愛生園の将来構想に関する岡山県選出国會議員懇談会」に出席し、将来構想の内容説明と協力要請をいたしました。翌日には厚生労働省へ出向き、将来構想の提出及び要請をしたことにより一つの区切りとなりましたが、施設そのものが国の施設である点等、将来構想の実現には多くの課題を抱えており、これからはむしろ本番であると感じております。今後の取組に向けて決意を新たにしているところであり、皆様の更なるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○ ごみ30%減量作戦について

3年間で30%の減量を目標として掲げている、ごみ減量作戦の取り組みですが、2年目に入った今年度7月現在の減量率は1.7%となっており、非常に厳しい状況と言わざるを得ません。

減量率が停滞している大きな要因として「ざつ紙」の分別回収・資源化が市民の間でまだ十分に認知されていないことが挙げられます。

資源ごみを除いた、いわゆる「ごみ」のうち、約95%を占めているのが「可燃ごみ」であります。その「可燃ごみ」のうち、約40%が「紙ごみ」となっており、そのほとんどが「ざつ紙」と呼ばれるリサイクル可能な資源であります。この「ざつ紙」を回収して資源化することで、ごみ減量に大きな効果があるものと分析しております。

そこで、各自治会にある「ごみステーション」を活用した古紙回収を検討しております。現在の予定では、開始時期を今年11月と設定し、毎月

1回の回収計画で、調整中です。

詳細な内容が決まった段階で、市民説明会等を開催し、周知と協力依頼をさせていただきたいと考えております。

○ エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）における取組について

平成23年5月に、当市の全公共施設における平成22年度分のエネルギー使用量を調査したところ、市長部局での総エネルギー使用量（原油換算）が1,667キロリットルとなり、省エネ法で規定されている1,500キロリットルを超えたため、国に届出を行い、特定事業者の指定を受けました。

これに伴い、同法の規定により毎年エネルギー使用量を約1%ずつ削減していくことが求められます。そのため、エネルギー使用量の多い概ね10施設の調査を行い、それぞれの施設におけるエネルギー管理のマニュアルとなる管理標準を作成し、削減に取り組んでいきます。そのための委託費を9月補正予算に計上していますのでよろしくお願いいたします。

またこれらの調査を通じて、省エネ法における中長期計画をより具体的なものにまとめ、各施設の省エネを推進してまいります。

保健福祉部関係

○ 地域支え合い体制づくり事業について

平成23年7月末日現在、本市においては高齢化率が28.2%であり、単身高齢者及び高齢者のみの世帯も、全世帯数の30%と年々増加している中、地域とのつながりや支援が必要な高齢者等を互助、共助の仕組みに

より地域で支えていくことが重要であると考えられます。

今年度からの災害時要援護者登録制度の実施に加え、災害時に限らず、社会的弱者に対する平常時の見守り支援にも繋げるための地域支え合いネットワークの構築を目的として、「地域支え合い体制づくり事業」に取り組みます。

この事業は、国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金により岡山県に造成された基金で実施する補助事業です。

具体的には、4つの事業に取り組みます。

1つめの「災害時要援護者支援システム整備事業」では、災害時要援護者の登録情報を消防本部、地域安全推進室、福祉課及びいきいき長寿課の関係部署で管理・共有し、災害時たすけあい台帳やマップを作成します。

2つめの「地域支え合いネットワーク啓発活動事業」では、災害時要援護者として、該当する方に登録していただくため、積極的に地域へ働きかけてまいります。

3つめの「地域支え合いネットワーク構築支援事業」では、地域で孤立している困難なケースの方に対して、保健師や社会福祉士等が民生委員等の地域支援者と連携を密にして、地域における個々の支え合いネットワークを構築します。

4つめの事業である「徘徊・見守りSOSネットワークの構築事業」は、社会福祉協議会が主催する地域における支え合いのネットワークを側面から支援します。具体的には、あんしんカプセルの設置、地域住民による見守り体制の整備、小地域ケア会議の開催、地域福祉研修会の開催及び地域福祉シンポジウムの開催を計画しております。

これらの「地域支え合い体制づくり事業」を展開することで、近い将来の発生が懸念されている東南海・南海地震や台風などによる風水害に備え

るとともに、地域における防災体制の整備や平常時における要援護者への見守り・支援にも繋がると考えております。

関係する予算を、今議会の補正予算として提出しておりますので、よろしく願いいたします。

産業建設部関係

○ 地域再生計画の策定について

県道瀬西大寺線及び県道箕輪尾張線の沿線に、商業施設の建設が次々と進んでおり、一層の交通渋滞が予測されるため、通過交通の車両が市内の中心部を通らなくてもよいよう、バイパス道路として、市道南北線を南に延長し岡山ブルーラインの瀬戸内インターへ接続する道路の整備を、地域再生計画を策定して進めていきたいと考えております。また、林道亀ヶ原線の整備も併せて地域再生計画で整備を進めていきたいと思っております。この計画の策定に必要な予算を本議会に提出しておりますので、よろしく願いいたします。

○ 千町川排水専用化について

千町川下流部の岡山市東区長沼地区及び五明地区等では、圃場整備が実施できていないため千町川から直接取水しており、洪水が懸念される時期にも千町川の水位を下げるできない状況になっています。現在、岡山県において、千町川の最下流部の乙子地内では、完成断面での河川改修が計画されており、先般、地元説明会も行われております。

瀬戸内市民を洪水の危険から守るため、改修計画が進められているこの時期に、千町川排水専用化について専門的な検討を行い、必要な整備を県

へ要望していききたいと考えております。この検討業務に必要な予算を本議会に提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 企業誘致に伴う企業団地の造成について

市道南北線は、平成18年度から5か年計画で、延長4.4キロメートルを整備し、本年3月30日に供用開始しております。市道南北線を有効活用し、瀬戸内市の発展に繋げるためにも、沿線への企業誘致を是非推進する必要があります。

以前から長船町宮下地区においては、市道南北線の沿線への企業誘致を強く要望されており、今後、宮下地内の約3ヘクタールの土地を造成し、企業立地を計画的に進めていききたいと考えております。このため企業団地の造成に係る、測量・設計・地質調査業務等に必要な予算を本議会に提出しております。

今後、豆田工業団地等への企業誘致を積極的に進めるためには、企業団地の造成を円滑に行う必要があります。企業団地の造成事業について、瀬戸内市企業団地造成事業の特別会計を、新たに設けて造成事業を実施していきたいと思います。このため瀬戸内市特別会計条例の一部改正を本議会に提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

邑久町尾張地内の石綿管布設替工事、下笠加・虫明地内の配水管布設工事、長船町土師地内の送水管布設工事及び上笠加地内の邑久・長船連絡管布設工事の設計業務が完了しました。また、公共下水道の管渠工事に伴う

配水管布設替工事で、牛窓処理区の長浜、国塩地内、長船中央処理区の服部、丸山北地内や土師地内の各工区についても設計業務が完了しましたので、順次工事を発注してまいります。

次に、福山浄水場の管理棟及びろ過施設の耐震補強工事と長船水源地の施設改良基本設計業務は発注を終えており、新規水源調査業務につきましては、ただいま設計中で、10月には入札を行い調査に入る予定です。

なお、水道事業審議会につきましては、8月29日に第1回の会議を開き、年度内に答申をいただく予定で進めてまいります。

○ 下水道事業について

牛窓処理区の長浜地内、邑久処理区の福元・下笠加地内、長船中央処理区の服部・土師地内の計6工区で7月から管渠整備工事を進めております。

また、邑久処理区内の邑久団地の一部、約210世帯を8月25日に、長船中央処理区では、服部地内の一部、約40世帯を8月10日に新たに供用開始いたしました。供用開始区域へは早期接続をPRして普及に努めてまいります。

病院事業部関係

○ 新病院について

新病院建設の予定地につきましては、県と協議を重ねながら、新しい場所も含め、数か所の候補地で様々な検討を進めてきました。

その中で、優良農地の保全管理等を総合的に判断した時に、現在の市民病院の西側に建設することが妥当であろうということで、調整をすすめております。

また、現病院付近には地域生活支援センター、社会福祉協議会等も整備されており、将来的に医療福祉ゾーンとして一体的な整備ができるのではと考えております。

今後、候補地の農業振興地域からの解除申請に向け、地権者との協議も行っていきます。そして、今議会には所要の経費を補正予算計上しておりますので、よろしく願いいたします。

○ 地方独立行政法人化について

地方独立行政法人化につきましては、プロポーザル方式による支援業務の委託を公募し、8月18日に受付を終了したところです。3業者からの申し込みがあり、8月24日にプレゼンテーション及びヒアリングを行い、業者選定を行う予定であります。

今後、決定業者の支援を受けながら課題を整理し、独法化をやり遂げたいと思っております。

○ 病院機能評価について

(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審日程につきましては、10月26日からの3日間と決定しました。

先の議会でも申しましたが、合格に向け職員一丸となり取り組んでいるところです。

消防本部関係

○ 上半期の火災・救急概況について

火災の状況については、本年1月から7月末までの火災件数は6件で、

前年同期より 3 件減少しております。

火災種別で見ますと建物火災 1 件、林野火災 4 件、その他の火災 1 件であり、前年と比べて林野火災 1 件が増加し、建物火災 2 件、車両火災 1 件、その他の火災 1 件が減少しております。

続いて救急の状況ですが、火災と同期における出動件数は 886 件であり、前年同期より 42 件の減少となっております。

次に、熱中症の搬送状況ですが、今年 5 月 30 日から 7 月 31 日までの間で、全国で 24,790 人が、岡山県では 515 人が救急搬送されております。

瀬戸内市では、同日までで 19 人を搬送しており、昨年同期の搬送は 9 人であったため、前年の 2 倍と大幅に上回っております。年齢区分では、少年が 2 人、成人が 6 人、高齢者が 11 人と圧倒的に高齢者の搬送割合が多くなっております。

熱中症対策については、消防本部ホームページ、救急法等の講習会時において予防方法や応急手当についての指導・注意を呼びかけているところであります。

○ 消防総合計画の見直しについて

消防本部としましては、消防組合当時から消防総合計画に基づき、業務を推進してきたところでありますが、既に作成後 10 年を経過したことに加え、東日本大震災を教訓として見直しの必要が急務となり、本年度中に総合計画の見直しを完了し、来年度からこの計画に基づいて消防行政の推進を図ってまいりたいと考えております。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事2件、条例3件、補正予算11件、当初予算1件、その他16件、計33件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成23年9月1日

瀬戸内市長 武久 顕也

市民生活部関係

○ ㈱スリーエー 臨時株主総会の結果について

㈱スリーエーの臨時株主総会が、8月30日に開催されました。議案は、①当社解散の件 ②定款一部変更の件 ③清算人選任の件 の3議案でありました。審議の結果、3議案とも原案のとおり議決になりました。この解散の決議を受けて、㈱スリーエーは解散への手続に入り、通常の株式会社から清算株式会社へ移行しました。

今後は、清算人（弁護士）の手により、清算終了に向けて粛々と手続を進めていくこととなります。

㈱スリーエーは、旧長船町時代の平成5年12月に第三セクターで設立されましたが、その後、会社設立時の事業展開の達成は時代の変遷とともに困難なものとなってまいりましたことは、皆様、ご存知のとおりでございます。また、その間に 約4億6千万円 にも上る多額な負債を抱える経営状況ともなり、会社解散に向けた協議を続けてまいりました。

解散の具体化で一番の難題は、多額となっている負債（約4億6千円）への対応でありました。これは、㈱スリーエーが会社の運営上の必要により、借り入れをしているものであり、当然のことですが、返済が前提での債務であります。そのため、債権者の意向がポイントでありましたが、過去の経緯による心情を超えて、債権放棄のご了承に至りました。債権者のご理解があったればこそ、今回の臨時株主総会において解散決議の運びとなったものであり、感謝申し上げる次第でございます。

さて、㈱スリーエーの解散、及び清算が終了すれば、会社設立時に旧長船町が出資した1,500万円による株券については、実質の価値は、0円

になってしまいます。この点については、市民の皆様に対し申し訳ない思いでございます。

しかし、㈱スリーエーは、会社設立時より営業収入は皆無であるにも関わらず、多額の負債額の決算が続いていたものであり、既に何年も前から実質的な価値を有していない株券であったことも事実でございます。

この様な状態にある第3セクターの会社を、このまま存続させておくことは適していない、との判断による解散の決議でありますので、皆様のご理解をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

なお、清算終了までの期間は、本年12月いっぱいを目処で との説明であったことを申し添えさせていただきます。